

令和6年1月9日

高砂市病院事業管理者
院長 渡部 宜久

高砂市民病院床頭台・入院セット運営事業者選定プロポーザル実施要領

高砂市民病院床頭台・入院セット運営事業者を公募型プロポーザル方式により決定しますので、参加を希望される方は、次の要領により申込書類等を提出してください。

1 件 名

高砂市民病院床頭台・入院セット運営事業

2 事業期間

令和6年7月1日から令和12年6月30日までの6年間とします。ただし、高砂市の事情により事業期間が6年に満たない場合は、双方協議の上、対応を決定することとします。

(行政財産の使用許可については、1年を以って上限とし、年度毎に更新するものとします。)

3 履行場所

高砂市民病院（兵庫県高砂市荒井町紙町33番1号）

4 業務内容

仕様書等のとおり

5 参加要件

この公募型プロポーザル方式に参加することができる者は、次の全ての要件に該当する者とします。本件の業務の一部を他企業に再委託する場合は、再委託する企業においても、全ての条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (2) 高砂市病院事業契約規程(昭和63年高砂市病院事業管理規程第17号)において読み替えて準用する高砂市契約規則(平成7年高砂市規則第3号)第3条に規定する入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (3) 高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年高砂市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされて

いる場合は、この限りでない。

- (5) この公告の日以後から契約締結の日までの間に、高砂市指名停止基準（平成6年高砂市訓令第13号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) この公告の8(1)のアからサまでに掲げる書類が提出できること。
- (7) 仕様書等の内容を熟知し、十分に理解した上で参加することができる者であること。また、高砂市との協議及び調整に十分な能力を有し、契約、この業務の実施、諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者であること。
- (8) 床頭台及び入院セットそれぞれの業務に対し、平成30年4月1日から令和5年12月31日までの間に、150床以上の病院において3年以上継続した実績を2箇所以上有すること。

※本件の業務の一部を他企業に再委託する場合は、再委託する他企業の実績を含めることができる。ただし、担当する業務について実績の無い企業への再委託は認めない。

6 参加上の注意事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、高砂市病院事業契約規程において読み替えて準用する高砂市契約規則その他指示事項（以下、これらを「関係法令等」という。）を確認の上、参加してください。

なお、高砂市契約規則その他市の条例、規則等は、高砂市ホームページで閲覧できます。

7 全体スケジュール

この公告の日から契約締結までのスケジュール等は、次のとおりとします。

| 内 容 | 日 程 |
|-------------------------|-------------------------------------|
| (1) 公告及び募集要項の公表 | 令和6年1月9日（火） |
| (2) 質問書の受付 | 令和6年1月9日（火）から同月16日（火）まで |
| (3) 質問に対する回答 | 令和6年1月22日（月） |
| (4) 現地見学 | 令和6年1月10日（水）から同月15日（月）まで （土日は除く） |
| (5) 参加申込書等の受付 | 令和6年1月22日（月）から同月26日（金）まで |
| (6) 参加資格審査の結果通知 | 令和6年2月2日（金） |
| (7) プレゼンテーション及びヒアリングの実施 | 令和6年2月9日（金） 高砂市民病院2階大会議室 （予定） |
| (8) 選定結果の通知 | 令和6年2月16日（金）（予定） |
| (9) 最優秀提案者等との交渉 | 令和6年2月16日（金）から同月下旬まで |
| (10) 契約締結 | 令和6年2月下旬（予定） |

8 参加申込み

- (1) 参加を希望する者（以下、「参加希望者」という。）は、次に掲げる書類（以下、「申込書類等」という。）を指定期日までに高砂市民病院事務局総務課財務係まで郵送又は持参により提出してください。

- ア プロポーザル参加申請書（1部／様式第1号・指定）
- イ プロポーザル参加事業者整理表（1部／様式第2号・指定）※該当する場合のみ提出
- ウ 誓約書（1部／様式第3号・指定）
- エ 会社案内・概要書（8部）
- オ 直近3期分の決算報告書（財務諸表）（1部）
- カ プライバシーマーク登録証の写し（1部）
- キ 企画提案書（8部）（表紙1部／様式第4号・指定、その他はおおむね30ページ／任意様式とし、商号又は名称は未記載とすること。詳細は、仕様書、審査票等に基づくこと。）
- ク 関連業務実績表（表紙1部／様式第5号・指定、その他8部／任意様式とし、商号又は名称は未記載とすること。また、この公告の5(8)に該当するものを、可能な限り多く記載すること。）
- ケ 同種業務の契約の実績が分かる契約書等の写し（1部／2病院分。契約金額は削除可とし、この公告の5(8)に該当するものを提出すること。）
- コ 見積書（1部／様式第6号・指定）
- サ 高砂市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない者は、次表に掲げる書類（該当書類各1部）

| 書 類 | 内 容 |
|--------------------------|--|
| 登記事項証明書 | この公告の日以後に証明されたもの |
| 国税の納税証明書 ※所轄の税務署発行のもの | 様式その3の3 この公告の日以後に法人税並びに消費税及び地方消費税について証明されたもの |
| 市税完納証明書 ※高砂市発行のもの | 高砂市内に本店がある場合（本店分）又は高砂市内の支店等に権限を委任している場合（本店、支店等分） 個人の場合は参加申込みをした者の代表者名義のもの、法人の場合は参加申込みをした法人名義のもの この公告の日以後に証明されたもの |
| 委任状 | 支店等が参加申込みをされる場合 委任者は本店とし、受任者は支店等とすること。 内容：見積り、契約締結、契約履行等 ※ 委任期間は、申込書類等の提出日以前の日から令和12年7月31日まで |

- (2) 申込書類等の提出期限は、令和6年1月26日（金）17時までとします。事故等により申込書類等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。
- (3) 提出した申込書類等は、引換え、書換え、撤回等を行うことができません。
- (4) 参加希望者は、仕様書等に関する質問の有無にかかわらず、必ず質問に対する回答を高砂市民病院ホームページで確認した後、申込書類等を提出してください。
- (5) 仕様書等及び指定様式等は、高砂市民病院ホームページからダウンロードしてください。

9 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) この公告又は仕様書等に関して質問をしようとする者は、次の期間内に、メール又はファクシミリにより高砂市民病院事務局総務課財務係へ仕様書等に関する質問書（様式第7号・指定）を提出してください。

令和6年1月9日（火）から同月16日（火）16時まで

メールアドレス：tact5510@city.takasago.lg.jp

FAX：079-442-5472

高砂市民病院事務局総務課財務係 公募型プロポーザル方式契約担当者 宛

なお、提出後、電話による受信確認を高砂市民病院事務局総務課財務係まで行うこと。

(2) 質問に対する回答

令和6年1月22日（月）13時から高砂市民病院ホームページで公表します。

回答は、この公告、仕様書その他関係資料の記載事項の追加又は修正とみなします。

10 現地見学

提案を行うにあたり、現地の見学が必要な場合は、メール又はファクシミリにより高砂市民病院事務局総務課財務係まで申請してください。

ただし、現地見学の期間は令和6年1月10日（水）から同月15日（月）（土日は除く）までとし、実施する時間は協議の上決定します。

メールアドレス：tact5510@city.takasago.lg.jp

FAX：079-442-5472

高砂市民病院事務局総務課財務係 公募型プロポーザル方式契約担当者 宛

なお、提出後、電話による受信確認を高砂市民病院事務局総務課財務係まで行うこと。

11 選定方法

(1) 書類選考の実施

申込書類等（一部を除く。）に基づき、高砂市民病院床頭台・入院セット運営事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）による書類選考を実施します。

書類選考による結果は、令和6年2月2日（金）までに文書で発送します。

書類選考の結果、プレゼンテーション及びヒアリングの実施をしていただく参加者には、当該文書の中で実施時間を通知します。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

| | | |
|-------|----------------|-----|
| 日時 | 令和6年2月9日（金） 予定 | |
| 場所 | 高砂市民病院2階大会議室 | |
| 説明者人数 | 6人以内 | |
| 時間配分 | 準備 | 5分 |
| | 説明 | 20分 |
| | 質疑応答 | 20分 |

※プレゼンテーション及びヒアリングは、非公開とします。

※プレゼンテーション及びヒアリングの順序は、この公募型プロポーザル方式に関係のない職員によりくじ引を行い決定し、参加資格の審査の結果と併せて通知するものとします。

※プレゼンテーションは、既に提出された企画提案書等を用いて行うことを基本とします。

※説明時には、会社名等説明者の特定が可能となる表現は、避けてください。

※プロジェクター及びスクリーンは、高砂市が用意しますが、その他必要なものは、説明者が用意してください。

※説明者数によっては、日時及び時間配分を変更する場合があります。

(3) 受注予定者の決定

選定委員会の評価に基づき、評価の高い者を受注予定者として選定し、当該受注予定者と仕様の詳細等を協議して決定に至れば、受注者として選定します。当該受注予定者と決定に至らない場合は、決定に至る者が生じるまで、評価の高い者から順に協議を行います。

なお、評価の高い者とは、提出された申込書類等の内容（一部を除く。）、仕様書に掲げる業務内容の事項等に点数を配した高砂市民病院床頭台・入院セット運営事業者選定審査票により評価し、合計でより多くの点数を得た者とします。

12 参加申込みの無効

次に該当する申込みは、無効とします。

- (1) この公告で指定する提出期限を越えて高砂市民病院事務局総務課財務係に到着したものの
- (2) 申込書類等に不備があるもの

13 公募型プロポーザル方式の停止、中止及び取消し

緊急やむを得ない理由等により、公募型プロポーザル方式を実施することができないと認めるときは、公募型プロポーザル方式を停止し、中止し、又は取り消すことがあります。この場合において、公募型プロポーザル方式に要した費用を高砂市に請求することはできません。

14 公募型プロポーザル方式の結果及び契約について

受注者を決定したときは、直ちにその旨を当該者に通知するとともに、契約手続について説明を行います。通知を受けた者は、契約手続について担当職員の指示に従ってください。

15 異議の申立て

参加の申込みをした者（以下、「参加者」という。）は、公募型プロポーザル方式の実施後、この公告及び関係法令等の公募型プロポーザル方式に係る条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

16 契約形態

「高砂市病院事業用行政財産の使用に関する規程」に基づく使用許可とします。

17 施設使用料等

「高砂市病院事業用行政財産の使用に関する規程」に基づく規定及び仕様書のとおりとします。

18 審査項目

高砂市民病院床頭台・入院セット運営事業者選定審査票のとおりとします。

19 その他留意事項

(1) 費用の負担

この公募型プロポーザル方式への参加に関し必要な費用は、参加者の負担とします。

(2) 著作権

参加者が提出する書類の著作権は、参加者に帰属します。ただし、高砂市は、必要がある場合は、参加者の承諾を得て提出書類の内容を無償で使用できるものとします。また、この公募型プロポーザル方式に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開する場合があります。

(3) 提出書類の取扱い

提出された書類は、字句の誤り以外に変更できません。また、同一申込者が2以上の提案をすることはできません。

なお、提出された書類は、一切返却いたしません。

(4) 提案に関して使用する言語

提案に関して使用する言語は日本語とし、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。

(5) 高砂市提示資料の取扱い

高砂市が提示する資料は、提案に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

(6) 参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

ア 地方自治法施行令第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当した場合

イ 契約締結までに高砂市の指名停止を受けた場合

ウ 契約締結までに会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている場合又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている場合

エ 提出書類に虚偽の記載をした場合

オ プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかった場合

カ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合

キ アからカまでに掲げるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

<問合せ先>

高砂市民病院事務局総務課財務係（2階事務所） 田中、松田

所在地 : 〒 676-8585

兵庫県高砂市荒井町紙町33番1号

電話番号 : 079-442-3981 (内線5270)

FAX : 079-442-5472

メールアドレス : tact5510@city.takasago.lg.jp